

平成25年度 小値賀町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.10	標準財政規模(百万円)	1,817
長崎県	小値賀町	H26.1.1人口(人)	2,739	平成25年度職員数(人)	57
		面積(Km ²)	25.46	人口千人当たり職員数(人)	20.8

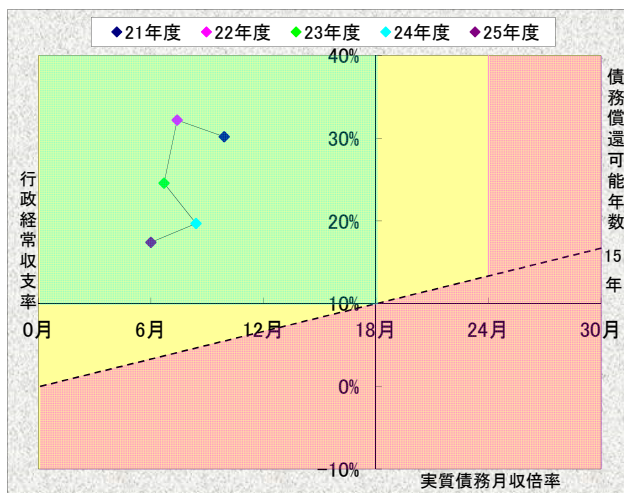
<人口構成の推移>

(単位:人)

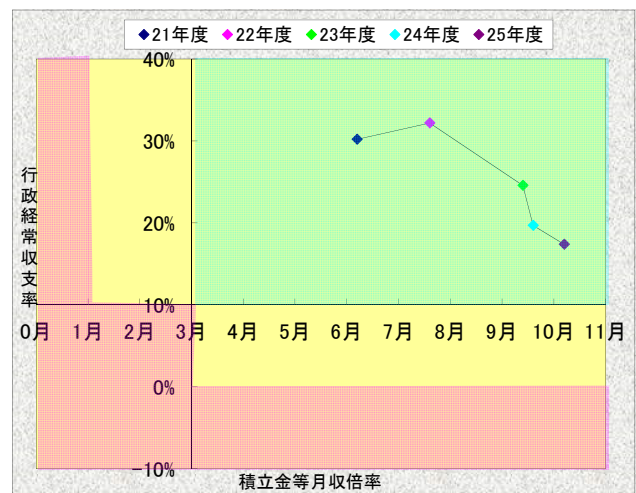
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	3,765	533	14.2%	1,909	50.7%	1,322	35.1%	666	38.0%	242	13.8%	843	48.1%
17年国調	3,268	358	11.0%	1,631	49.9%	1,279	39.1%	628	40.3%	132	8.5%	796	51.1%
22年国調	2,849	232	8.1%	1,380	48.4%	1,237	43.4%	455	35.5%	121	9.4%	707	55.1%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	長崎県		13.6%		60.4%		26.0%		8.2%		20.2%		71.6%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

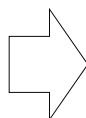


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



[要因分析]

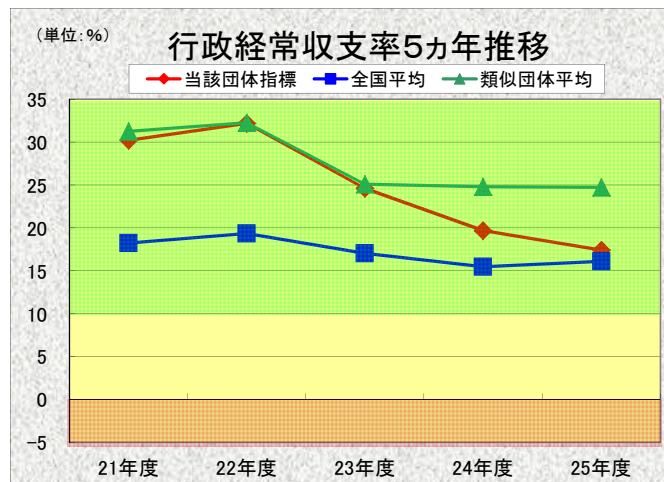
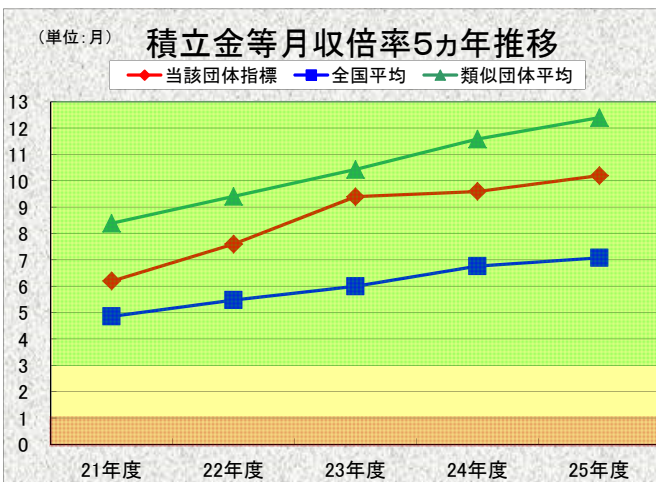
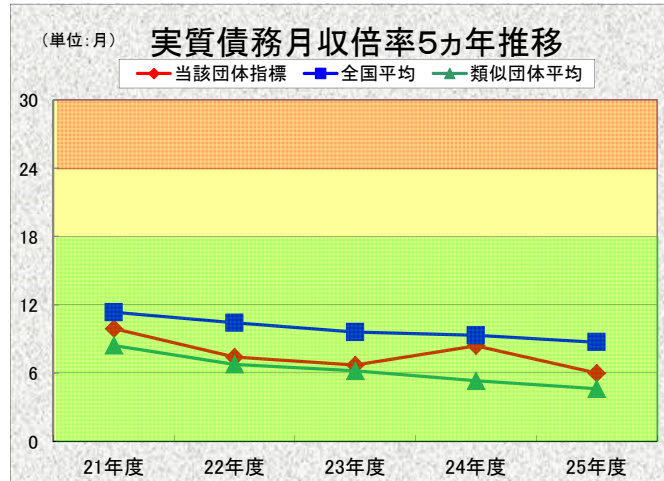
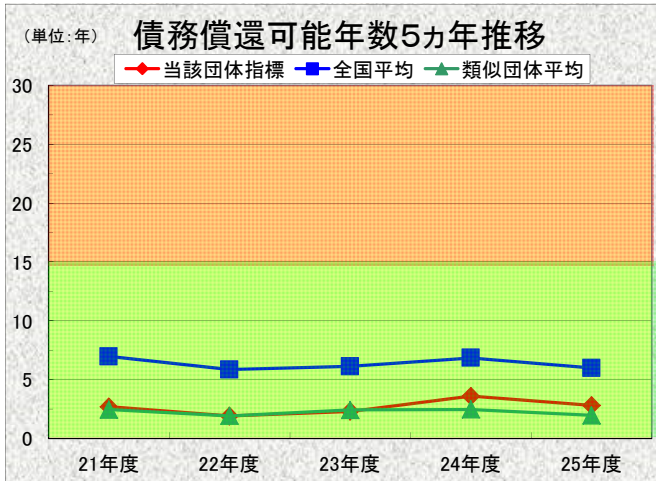
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					
その他					

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	2.7年	1.9年	2.3年	3.6年	2.8年
実質債務月収倍率	9.9月	7.4月	6.7月	8.4月	6.0月
積立金等月収倍率	6.2月	7.6月	9.4月	9.6月	10.2月
行政経常収支率	30.2%	32.2%	24.6%	19.7%	17.4%

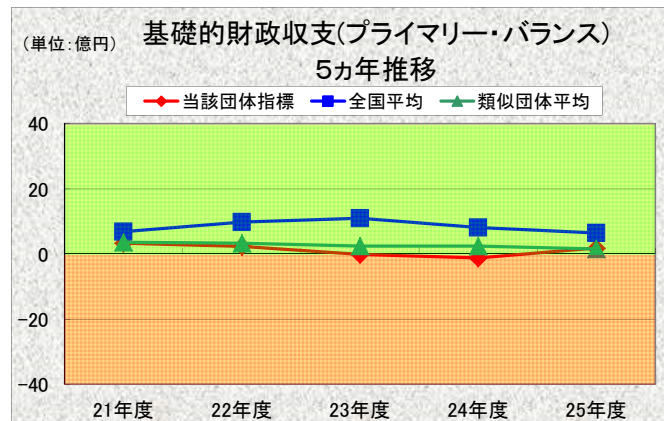
類似団体区分	
町村 I-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.0年	6.0年
4.6月	8.7月
12.4月	7.1月
24.7%	16.1%



<参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

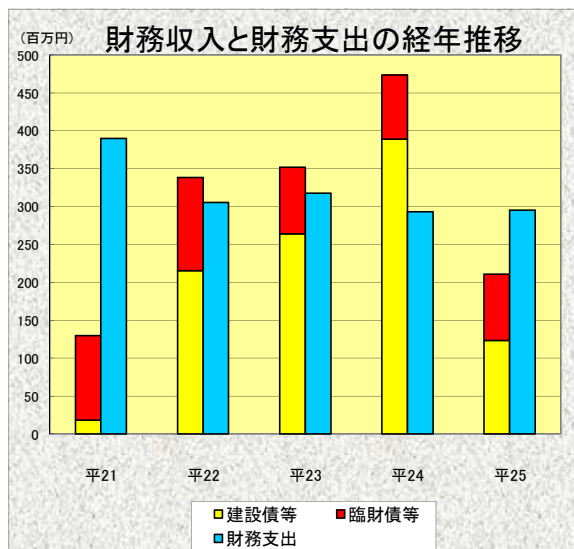
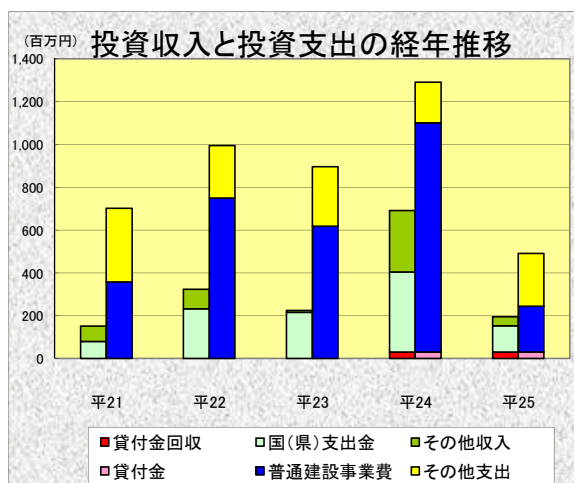
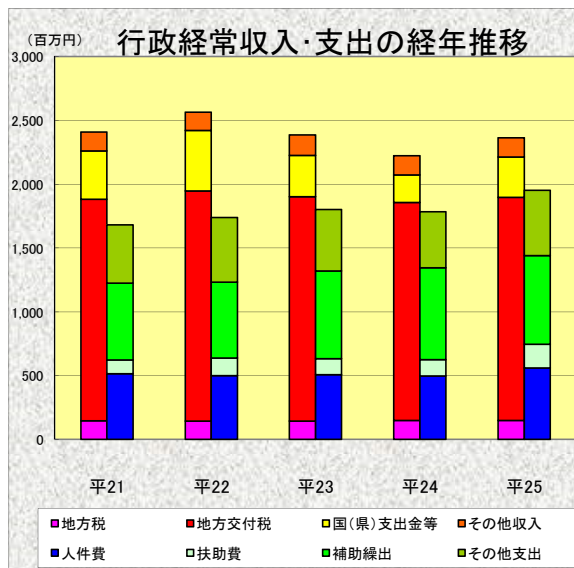
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	147	145	145	149	150
地方譲与税・交付金	61	63	63	50	50
地方交付税	1,735	1,802	1,758	1,709	1,748
国(県)支出金等	379	473	323	215	315
分担金及び負担金・寄附金	4	2	2	6	3
使用料・手数料	41	41	53	54	55
事業等収入	41	38	44	40	43
行政経常収入	2,408	2,566	2,388	2,224	2,364
人件費	515	501	507	498	561
物件費	371	424	403	361	434
維持補修費	23	26	25	28	32
扶助費	109	136	127	129	185
補助費等	307	324	304	315	301
繰出金(建設費以外)	295	272	382	405	395
支払利息 (うち一時借入金利息)	63 -	56 -	53 -	49 -	45 -
行政経常支出	1,682	1,738	1,801	1,785	1,953
行政経常収支	726	827	587	439	411
特別収入	105	29	26	6	30
特別支出	13	4	-	14	8
行政収支(A)	819	852	612	431	433
■投資活動の部■					
国(県)支出金	80	233	216	375	124
分担金及び負担金・寄附金	2	3	2	1	1
財産売却収入	46	-	2	0	2
貸付金回収	-	-	-	30	30
基金取崩	23	87	5	285	38
投資収入	151	323	225	691	195
普通建設事業費	358	750	619	1,071	215
繰出金(建設費)	24	-	-	-	-
投資及び出資金	-	-	-	10	2
貸付金	-	-	-	30	30
基金積立	320	245	277	180	245
投資支出	702	994	896	1,291	491
投資収支	▲ 551	▲ 672	▲ 671	▲ 600	▲ 297
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	130 (111)	338 (123)	352 (88)	473 (85)	211 (88)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	130	338	352	473	211
元金償還額 (うち臨財債等)	390 (35)	306 (39)	318 (45)	293 (48)	295 (57)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	390	306	318	293	295
財務収支	▲ 260	33	34	180	▲ 84
収支合計	7	214	▲ 25	12	52
償還後行政収支(A-B)	429	547	295	138	138
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	1,981 (2,994)	1,590 (3,027)	1,328 (3,061)	1,561 (3,242)	1,185 (3,157)
積立金等残高	1,246	1,617	1,864	1,770	2,029



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面、フロー面ともに財務上の問題はないため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

ヒアリング年度(平成25年度)における実質債務月収倍率が18.0月未満であり、低位であることから、問題はないと考えられる。

理由としては、地方債の発行額については、臨時財政対策債を除いた発行額を当該年度の償還額以下に抑え、地方債残高を減らしていくことを基本方針とし、地方債発行額を抑制する計画的な財政運営を行ってきたことが要因であると考えられる。

※地方債残高 H16年度:47.6億円→H20年度:32.5億円→H25年度:31.6億円

○フロー面(償還原資の獲得状況)

ヒアリング年度(平成25年度)における行政経常収支率が10.0%以上であり、高い水準であることから、問題はないと考えられる。

理由としては、収入面では、過疎債・辺地債を活用することで地方交付税が安定的に配分されたこと、支出面では、扶助費や繰出金が増加する一方で、人件費等の削減を実施したことにより、一定の行政経常収支が確保出来たことが挙げられる。

【財務指標】

実質債務月収倍率 6.0月

行政経常収支率 17.4%

債務償還可能年数 2.8年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰りのバッファの水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰りの状況】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面、フロー面ともに財務上の問題はないため、資金繰りに留意すべき状況にはないと考えられる。

○ストック面(資金繰りバッファの水準)

ヒアリング年度(平成25年度)における積立金等月収倍率が3.0月以上であり、高い水準にあることから、問題はないと考えられる。

理由としては、基金の適正水準保持を目的とし、計画的に積立を行ってきたことにより、財政調整基金、減債基金、特定目的基金が増加したほか、基金の取崩しに依存することなく、堅実な財政運営を行ってきたことが要因であると考えられる。

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

ヒアリング年度(平成25年度)における行政経常収支率が10.0%以上であり、高い水準にあることから、問題はないと考えられる。

理由としては、前述の(【債務償還能力】のフロー面)のとおりである。

【財務指標】

積立金等月収倍率 10.2月

行政経常収支率 17.4%

※債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

【補正科目】

国(県)支出金等：平成20年度53,475千円、平成21年度70千円を減額補正

(同額を行政特別収入へ増額補正)

補助費等：平成20年度29,277千円、平成21年度24,165千円を減額補正

(同額を行政特別支出へ増額補正)

【補正理由】

一過性の定額給付に係る収入及び支出が計上されているため。

○財務指標(補正前→補正後)

・債務償還可能年数(平成20年度：4.4年→4.6年 平成21年度：2.7年→2.6年)

・実質債務月収倍率(平成20年度：13.8月→14.1月 平成21年度：9.9月→変わらず)

・積立金等月収倍率(平成20年度：5.1月→5.2月 平成21年度：6.2月→変わらず)

・行政経常収支率(平成20年度：25.9%→25.5% 平成21年度：30.2%→31.2%)

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

「小値賀町財政計画」(平成23年度策定、計画期間:平成23年度～平成30年度)

○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面(償還すべき債務の水準)については、小値賀小中学校校舎建設事業(平成23年度～24年度:事業費1,045百万円、起債額413百万円)完了後は、大規模事業は予定されていないため地方債現在高は減少する見通しである(平成25年度:3,157百万円→平成30年度:2,912百万円)。

また、有利子負債相当額についても“県営担い手育成畑地帯総合整備事業”の債務負担行為において、平成25年度残高56,426千円が、平成30年度には652千円と55,774千円の減少見通しである(平成31年度終了)。

フロー面(償還原資の獲得状況)については、収入面では人口減少等の要因で地方交付税や国(県)支出金を中心に行政経常収入は平成25年度比190百万円の減少見通しである。

一方、支出面では、高齢化の進展により、扶助費は増加するものの、物件費・補助費・繰出金で費用削減に取り組むことにより、行政経常支出は177百万円の減少見通しである。したがって行政経常収支は概ね横這い(13百万円の減少)の見通しである。

以上より、ストック面及びフロー面とも問題ない水準と見込まれるため、債務償還能力の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標の見通し (計画最終年度)】

実質債務月収倍率	▲1.58月	(低下する見通し)	※実質債務残高	ゼロ
行政経常収支率	18.3%	(上昇する見通し)		
債務償還可能年数	0.0年	(短期化する見通し)	※実質債務残高	ゼロ

○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、ストック面(資金繰りバッファの水準)については、平成28年度より小値賀小中学校校舎建設事業(起債額413百万円)の償還(年間償還額47百万円)が始まるため、減債基金で79百万円の取崩しが予定されている。一方で、決算剰余金等により、歳計現金は1,110百万円増加、特定目的基金は137百万円増加、トータルで、平成30年度の積立金等残高は、平成25年度比1,170百万円増加の3,198百万円となる見通しである。また、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上記のとおり、行政経常収支は概ね横這いの見通しである。

以上より、ストック面及びフロー面とも問題ない水準と見込まれるため、資金繰り状況の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標の見通し (計画最終年度)】

積立金等月収倍率 17.6 月（上昇する見通し）

行政経常収支率 18.3 %（上昇する見通し）

【留意点】

■高齡化及び人口減少を背景とした将来的リスク

平成25年度（現状）及び平成30年度（将来見通し）において、債務償還能力及び資金繰り状況共に問題ない水準となっている。

ただし、収入は、今後の人口減少に伴い、主要財源である普通交付税が減少することから、減少する見通しであり、支出では、高齡化の進展により、社会福祉費等扶助費の増加も想定され、増加リスクを内包していることから、行政経常収支の悪化が懸念される。

したがって事業の厳格化や更なる経費の削減等、より一層の財政の効率化を図らなければならない点に留意を要する。